

請願・陳情一覧（子ども青少年局関係）

[平成 30 年 11 月 12 日 審査]

(審査順)

事 項	局の考え	取り扱い(案)
<p>平成 30 年請願第 6 号                      子供たちが健やかに育つために                      名古屋の保育・子育てを豊かにする                      ことを求める件</p>		
<p>1 名古屋市の責任のもと、保育士の                      処遇改善と保育士確保を行い、子供                      を安心して預けられる環境を整える                      こと。</p>	<p>保育士確保の必要性が全国的                      に高まってきているところであ                      り、本市において、引き続き待                      機児童対策を進めていくことか                      ら、今後とも、人材の確保を図                      りながら子どもを安心して預け                      られる環境を整えられるよう努                      力してまいりたい。</p>	<p>保 留</p>
<p>2 公立保育所の社会福祉法人への移                      管にかかる計画を凍結し、見直しを                      すること。</p>	<p>公立保育所の社会福祉法人へ                      の移管は、厳しい財政状況にあ                      って、本市として一定の財源や                      人員を確保し、利用児童数の増                      や多様な保育需要に対応するた                      めに行っているものである。</p>	<p>不採択</p>
<p>3 休日保育事業のニーズに見合うよ                      う実施施設の数をつややすこと。                      10→15定員 16ヶ所</p>	<p>各保育所等における実施状況                      を勘案しつつ、実施体制を検討                      していきたい。</p>	<p>保 留</p>
<p>4 病児・病後児デイケア事業の利用                      料を下げて、さらに第 2 子以降は減                      免すること。</p>	<p>同時利用等の第 2 子以降減免                      については、一時保育等、他の                      事業との整合性を考慮しなが                      ら、慎重に検討していきたい。</p>	<p>保 留</p>
<p>5 病児・病後児デイケア事業を未実                      施の区及び支所管内の地域に病児・                      病後児デイケア事業実施施設を開                      設すること。                      20ヶ所 20ヶ所、20ヶ所</p>	<p>未実施の区がある中で、配置                      バランス等を考慮しながら、全                      市的な配置に向けて調整してい                      く必要があると考えている。</p>	<p>保 留</p>

口頭あり

事 項	局の考え	取り扱い(案)
<p>平成 30 年請願第 6 号  子供たちが健やかに育つために  名古屋の保育・子育てを豊かにする  ことを求める件</p>		
<p>6 一時保育事業を公立保育所のエリ  ア支援保育所で実施すること。</p>	<p>一時保育事業については、エ  リア支援保育所事業の直接の機  能として想定しているものでは  ない。  一時保育事業はニーズが高く  なっており、在宅支援施策の充  実の必要性もあることから、公  立・民間保育所等において拡充  に努めていきたい。</p>	<p>保 留</p>
<p>7 公立保育所によるリフレッシュ預  かり保育事業の予算を確保した上  で、保育体制を充実させ、1カ所ず  つの受入日をせめて6日にふやし、  利用しやすいよう拡充すること。</p>	<p>現行の職員体制や施設設備等  の既存の資源を活用して、各保  育所において可能な範囲で実施  している。</p>	<p><u>不採択</u></p>

事 項	局の考え	取り扱い(案)
平成 30 年陳情第 14 号 名古屋市平針原保育園の環境の改善を求める件 (10/21)		
1 幼児用プールの設置場所の耐荷重を計測し、必要な対策をすること。 2 園庭のトイレを改修すること。 3 園庭の水はけを改善するための対策をすること。 4 1 歳児クラスの布団棚に扉を設置すること。 5 2 歳児クラスの使用済みおむつ入れを置く棚をトイレに設置すること。 6 1 歳児クラスの靴箱を取りかえること。	各公立保育所からの修繕の要望を聞いている中、必要な修繕を実施しているところだが、子どもたちの生活の場でもあるので、生活環境の維持・向上にも努めていきたい。	ききおく

Q. 2階プールの日は? 耐重何kg?

。40年代築が一度も改善、改修、対応してないかも!

→ 宮本 49年(9建) 町南 49年(5) (高田 49年(4))  
 九番 49(28) 宝山 49(5) 瀬田 49(7山)  
 太田 49(5建) 平針原 49(天白) 工47日

。改善計画?